

No.53

発行/奈良市議会  
編集/奈良市議会だより  
編集委員会

# 奈良市議会だより



〒630-8580 奈良市二条大路南1-1-1  
奈良市議会事務局  
☎(0742)34-4734



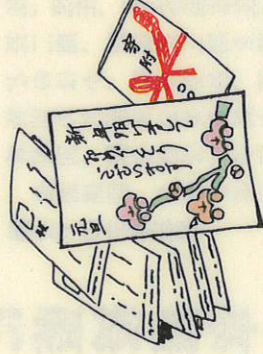
朱雀門を背に平城宮跡を快走(平城京新春マラソン)

## 12月定例会

# 奈良市情報公開条例可決 行政文書開示請求権を明らかに=10年4月施行=

議員のあいさつ状  
寄附行為  
法律で禁止

は  
されています  
議員が選挙区内の人に、年賀状などのあいさつ状を出すこと(答礼のための自筆によるものを除く)や、寄附をすること、また、有権者が議員に寄附を要求することは公職選挙法で禁止されています。  
市民皆様の一層のご理解をお願い申し上げます。



平成八年度歳入歳出決算の認定については、十四人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託しました(審査概要は四面に掲載)。八年度決算の状況は、実質収支で、一般会計が二十三億八千九百二十七万二千元、十特別会計合計が一億七千四百五十六千円の黒字となっています。一般会計実質収支のうち十三億円は、財政調整基金に繰り入れられています。財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は八九・〇%で、前年度より四・六ポイント改善され、公債費の財政負担状況を表す公債費比率も一五・四%で、前年度より三・四ポイント改善されていますが、いずれも妥当とされる数値を超えています。また、八年度末の地方債残高は一千八百四十四億九千五百五十四万三千元と多額になっており、依然として厳しい財政状況です。

## 平成八年度歳入歳出決算認定 実質収支前年度に続き黒字

平成九年十二月定例会は、十二月三日から十八日まで十六日間の会期で開きました。この定例会では、市長から、平成八年度歳入歳出決算の認定についての報告一件、平成九年度一般会計補正予算や、行政文書の開示を請求する市民の権利を明らかにする情報公開条例の制定についてなど議案二十二件の合計二十三件が提出され、すべて原案どおり可決しました。なお、七人の議員から提出された情報公開条例の制定に対する修正案は、否決しました。

# 8年度決算実質収支黒字 法人市民税増収と 経費節減で

問 平成八年度決算をどのように認識しているか。また、実質収支が黒字となった要因は。

答 経常収支比率や公債費比率は一定の改善がされたが、適正とされる数値を上回っており、なお一層の配慮が必要である。将来の公債費負担軽減策として五億円の減債基金を積み立てた。また、財源の確保と経費節減を目的として全庁的に行政改革に取り組んでいく。

一般会計実質収支二十三億八千九百万円の黒字の主な要

## 財政

### 本会議 質問と答弁

# 全庁的に行政改革に取り組み 財源の確保と経費節減を図る

十二月八日、九日、十日の本会議では九人の議員(うち代表質問五人)が質疑・一般質問を行いました。今定例会では、平成八年度決算や東部地域の整備、情報公開制度の施行に向け提案された条例案に質問が集まりました。以下は、本会議での質問と答弁の要旨です。

因は、法人市民税の増収と、歳出で人件費の減、物件費そ

## 都市整備

### 潤いのある河川に 10年度佐保川も着手

問 河川の水質の悪化、コンクリート護岸整備等により、



清流復活活動に参加した市民のためたの川(佐保川)

川に親しむことができなくなっている。環境に配慮した、安らぎと潤いのある場としての河川づくりが望まれるが、どう考えるか。

答 奈良ファミリー北側の秋篠川旧河川敷では平成六年度から環境整備事業を推進している。佐保川では十年度か

他の行政経費の節減等により不用額が生じたことにある。

## 東部整備

### 東部の活性化に直結しない 調整区域大規模開発基本方針

問 平成九年十月、市街化調整区域における大規模開発に関する県の審査基準が改正された。これに伴い市でも基本方針や運用基準が見直された。昭和六十二年以降全く認められなかった市街化調整区域での宅地開発が、二十ヘクタール以上の大規模なものに限り、認められるというものである。しかし、この内容は、高齢化が進み市内で唯一過疎化が進んでいる東部地域の活性化には直結しない。東部地域活性化のため、地元

に対応したきめ細かい土地利用策が必要ではないか。  
答 東部地域の活性化策の一つとして、住宅地開発があるが、今回策定した市街化調整区域における大規模開発の基本方針では、開発面積二十ヘクタール以上とか、農用地域、農用地域や保安林など九項目に該当する区域は認められない等厳しい制約があり、東部地域での開発可能地は限られたものとなる。  
それより、住民の合意を得て進める集落地域整備法に基

### 12年度末に完成 学園前駅南再開発

問 近鉄学園前駅南地区市街地再開発事業の進捗状況と今後の見通しは。

答 平成八年度、帝塚山短大の円形校舎の解体工事に着

ら子供たちの遊びの場、自然体験学習の場として利用できる水辺の築校事業を県施工で予定している。

また、河川の水質改善のため、生活排水対策等の啓発活動として、九年度には、佐保川、秋篠川で市民参加による清流復活大作戦のイベントを行った。

今後も市民参加のもと環境整備・水質改善を進め、自然景観に配慮した市民に愛される川づくりに努めたい。

### 誘致に法的拘束力ない JR奈良駅の百貨店

問 JR奈良駅前のまちづくりで、百貨店などを誘致しなければならぬ法的根拠は。誘致できない場合の地権者へ

の手して以来、工程の遅れもなく順調に進んでいる。現在、学園棟の掘削工事がほぼ終了し、続いて、基礎工事に着手する。公益施設は駐車場の進入路部分の掘削工事である。

今後は、十年夏に、市道西部四二九号線いわゆる学園前駅南線のトンネルが完成、十一年秋には、学園棟が完成する。十二年度末には、公益施設棟、駅前広場も含めたすべての工事が完了する予定である。

づき、既存の集落周辺で、十数戸単位の新規住宅を実現していく方が活性化につながるのではないか。  
そのため、現在進めている

の賠償責任や収益補償は。また、この際まちづくりを見直す考えは。

答 百貨店などの商業利便施設は地区計画において、その土地利用の方針を示したものであり、法的な拘束力はない。しかし、地権者の同意を得て位置付けたものであり、責任を持って誘導を図っていくべきと考えている。

使用収益は、百貨店用地は平成十年に、東側ホテル用地は十二年度までに何とか開始したいと思っている。その時点で出店企業が決まっていな場合、何らかの補償は必要であると考えている。

百貨店については、量販店も視野に入れ、複合交通・高度情報センターは、権利者と協議し、実現可能なものに一部見直しを図っていくかなければならないのではないか。

## 意見書

今定例会で可決し、政府に提出した意見書は次のとおりです。

### ▽臍帯血(さいたいけつ)移植の医療保険適用等に関する意見書

白血病など難治性の血液性疾患に対し、骨髄移植治療が一般的に行われるようになってきている。臍帯血移植治療の医療保険が、分娩の際、廃棄されていた臍帯血が骨髄の五倍から十倍の良質の造血

上・下水道の整備と併せて、集落地域整備法的手法を用いたの田園土地区画整理事業を行うのも一つではないかと思

### 水源の特定保護区域 開発区域に含まない

問 市街化調整区域の東部地域でも一定基準の開発が可能となる。開発が行われた場合、本市の重要な水源への影響は。

答 水源流域のゴルフ場を含む開発については、平成四年度策定の水道水源保護指導

幹細胞を含んでいることから、臍帯血移植治療が大きな注目を浴びるようになってきている。

しかし、この治療は医療保険が適用されず、また、臍帯血の採取等は、一部の産科施設で医師等のボランティアによって行われているのが現状である。

よって、政府に対して、臍帯血移植治療の医療保険適用と公的臍帯血バンクの早期設置を強く要望する。

## 橋本議員に藍綬褒章

平成九年の秋の褒章で、橋本和信議員が、地方自治功績により藍綬褒章を受章されました。橋本議員は、昭和四十六年四月に初当選されて以来、連続して七期目です。

議会での主な経歴  
企画建設、公営企業決算特別、議会運営、予算特別の各委員会委員長などのほか、監査委員、議長二期、副議長三期を歴任。現在、政友会幹事長。

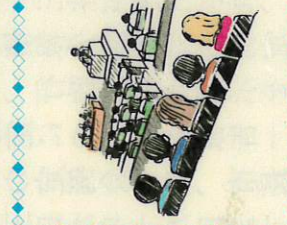
要綱により、水質の目標値を設定するなど厳しく指導を行っている。

また、市の市街化調整区域内における大規模開発行為に関する基本方針においても、水源の特定保護区域は開発区域には含まないことを運用基準に盛り込んでいる。

今後も水質、水源を保全し、安全で清潔なうまい水の安定供給に努めたい。

## 本会議を 傍聴 してください

本会議は年四回(三月、六月、九月、十二月)開きます。  
傍聴に関する手続き、日程は議会事務局(☎三四一四七三)へお問い合わせください。



## 福祉 障害者の働く場確保に 作業所などを積極的支援

**問** 障害者の自立のための雇用について、授産施設、作業所などへの運営補助により、就労機会の拡大をされているが、企業への拡大など、課題は多い、どう考えるか。

**答** 市内には、身体障害者の通所授産施設二カ所、知的障害者の授産施設四カ所がある。小規模作業所は十カ所あり、来年度に一カ所開設予定



障害者団体へ委託しているポイ捨てる区域の清掃

**問** 提案されている情報公開条例に、懇話会の提言はどう扱われたのか。「知る権利」についての考えは。情報の請求者は「何人も」とし、実施機関の範囲は執行機関に限らず議会、外部団体も対象にすべきではないか。また、公文書館の設置はどうするのか。

**答** 国の情報公開法要綱案、県条例等との整合性を図り、成案した。あくまでも提言の趣旨を踏まえ、より現実的で

## 情報公開

## 「知る権利」の考えは 国・県との整合性図る

実態に沿ったものとした。「知る権利」は、判例の積み重ねもなく、権利として成熟していないので請求権の根拠にはしていない。しかし、条例施行後に情報公開法に「知る権利」が盛り込まれた場合は、制度の整合性を図るため、条例の変更も考えていかなければならない。

外部団体は、市の行政機関から独立した法人格を有しているため除外した。請求権者

である。働く場の確保のため、積極的に支援していきたい。

市では、平成九年十月から大宮通りのポイ捨て禁止区域

の清掃を障害者団体に委託している。また、十二月からは、市が収集するペットボトルの整理も委託している。

は、条例の目的が市民生活の向上に寄与することとしているので、市民及び利害関係者とした。公文書館の建設は、十分配慮していかなければならない。

## 教育

### 学校、園における 少子化の影響と対策

**問** 本市の学校、園における少子化の影響と対策は。

**答** 出生率はほぼ横ばいであり、平成十四年度の児童・生徒の推定数は幼稚園で約二千五百五十人の増加、小学校で約千人、中学校で約千人が減少する見込みである。少子化は、近所に友達がいなくなり、

人間関係を遊びの中で学ぶ機会を減少させる。これは児童の養育上懸念される状況である。今後の対策としては、心の教育、生きる力の育成を一層推し進めていきたい。

## 文化遺産

### 市民や観光客の 憩いの場に 朱雀門復元の平城宮跡

**問** 平城宮跡は世界遺産の候補として推薦され、朱雀門の完成など歴史的建造物の復元が進められている。今後、観光客の増加が見込まれるが、

### 手話通訳者の派遣 日・祝日への拡大を検討

**問** 聴覚言語障害者にとって、手話通訳者の果たす役割は大きい。手話通訳者の資格を持った人に登録してもらい、日・祝日などの必要に迫られた時、派遣する考えはないか。

**答** 市では現在、専任の手話通訳者を四人配置し、聴覚言語障害者の要請により、通院の同行などに対して、年間千四百件から千五百件の派遣を実施している。

日・祝日等におけるニーズ

### 保育所選択に情報を 児童福祉法改正で

**問** 児童福祉法改正に伴い、保育所の運営主体や保育料はどうなるか。また、情報の提供や待機児童の解消、病児保育の実施は。

**答** 現在、公営十七園、民営十三園あり、公・民それぞれ特色を生かした保育を行っている。現状を変更する考えはない。保育料については、



朱雀門復元工事完了した

交通アクセス、公共施設などの整備が必要である。市民や観光客の憩いの場として活用するためどう考えているか。

**答** 平城宮跡では平成十年四月十七日から、朱雀門・東院庭園の復元を記念したイベントを行う。イベント終了後

も宮跡一帯を市民が身近に歴史に触れ体感できる憩いの場やスポーツに活用してもらうために、奈良国立文化財研究所、警察等関係機関と協議しながら道路、駐車場、公衆便所等の公共施設の整備を進めたい。

にこたえるために、手話通訳者の資格を持った人を登録し、派遣することも考えている。

今回の法改正で、保護者が希望する保育所を選択する仕組みに改められたため、情報の提供が重要である。入所手続や保育の概況、保育方針、年間予定行事等についてパンフレットを作成して対応したい。待機児童は、増改築による定員増で対応し、新築は考えていない。病児保育は、必要な事業と認識しているが、職員、施設等の条件整備が必要であり、実施に向け検討したい。

## その他の主な質問事項

- 行政改革
- 十年予算編成方針
- 前納報奨金の廃止
- 市税の今後の見直し
- 市税の滞納繰越額縮減と税制改正による市税への影響
- 市の長期ビジョン
- 市制百周年記念事業
- 市の木、花、鳥の制定
- (仮称)市民ホールの管理運営の方法と費用
- 世界遺産委員会の京都開催についての対応
- 国際環境文化都市会議における本市の報告等
- アイドリング防止対策
- CO<sub>2</sub>削減計画
- 環境基本計画、環境基本条例制定の進捗状況
- 市環境影響調査条例の制定等
- 医療保険制度変更の影響と弱者への援助
- 国民健康保険証の未交付数等
- 国民健康保険の減免等
- 障害者福祉基本計画の具現化
- 全身性障害者への介護者派遣
- 高齢化社会を迎えた福祉施策
- 介護保険制度導入に伴う課題
- 総合老人ホームの概要
- シルバー健康センターと保健センターの建設
- 市民の健康増進対策
- リサイクル法による分別収集の全市への拡大
- リサイクルプラザ建設
- ごみ焼却炉の余熱利用
- 奈良大学の跡地利用
- 中小零細工業者の経営支援
- 米の生産調整
- 今後の農業施策
- 都市計画マスタープラン
- 都市計画道路奥柳登美ヶ丘線ほか
- 河川の水質浄化と河川環境等
- 市住宅条例の一部改正
- J-R奈良駅周辺のまちづくりと交通体系
- J-R奈良駅西改札口の費用負担等
- J-R奈良駅前西口地下駐車場の管理運営
- 近鉄平城駅改良工事
- 近鉄奈良駅前広場の整備
- 三条通りの整備
- 登美ヶ丘十一次開発事業
- 二十一世紀を旨とした人間育成等
- 市立学校を取り巻く現状と今後の教育目標
- 環境教育
- 家庭教育
- 心の教育
- 不登校児童・生徒への音楽療法の導入
- 子供虐待防止
- 富雄、学園前北方面の校区の状況
- 小・中学校の空き缶回収
- 給食室等の改善
- 登美ヶ丘小学校施設整備
- 市立図書館、学校図書館の課題
- 生涯学習と地域教育活動
- 生涯学習センターの進捗よくと位置付け
- 登美ヶ丘公民館の改築
- 地方分権の推進
- 新たな日米防衛指針

### 個人給付的事業

問 回和対策事業に係る個人給付的事業の見直し内容は。

答 平成九年度に、生業資金貸し付け、ごみ袋の配布など五事業を廃止した。引き続き

### 公共施設有料化

問 公共施設の一部有料化や、老春手帳優遇措置の執行方法及び各種団体等への補助金の見直しを行う考えは。

答 公民館の有料化は、公民館運営審議会で検討中である。他の公共施設についても有料化を検討したい。老春手帳優遇措置は、高齢化に伴い、将来の財政負担が大きくなると予測されるので、検討すべき時期に来ている。補助金は、前年度決算に比べ減っているが、今後も内容を十分精査し、適正執行に努めたい。

### 起債残高増

問 決算の状況は、起債残高等将来にわたる負担が依然として増しているではないか。

答 都市基盤整備をしなければならぬ時期と自主財源が伸びない時期が重なったことによるが、今後とも、起債発行の抑制に努める。

## 決算特別委員会の審査概要

委員会は、十二月十日、十二日、十五日、十六日の四日間開き、付託された平成八年度一般会計決算及び下水道事業費特別会計ほか九特別会計決算について審査した結果、いずれも認定すべきものと決定しました。以下は、委員会審査での質疑の要旨です。

### 観光情報サービス

問 インターネット観光情報サービスで民間と観光課のホームページをリンクする考えは。

答 現在、県、国際観光振興会、関西国際空港内の情報センター等二十七機関とリンクしている。多様化するニーズに対し、タイムリーに適切な情報を提供するため、リンクの拡大を図り、ホームペー

き、目的が達成されたもの、ニーズに乏しいものを精査し、今後の回和地区の抱える課題に適応した真に必要と考えられる制度に見直ししていく。



各種の観光情報を提供する市のホームページ  
アドレス <http://www.sphere.ad.jp/~naracity>

### 経営支援事業内容

問 中小零細業者等に対する経営支援事業内容は。

答 経営・税務・法律関係の各種相談をマーチャントロードセンターで実施しており、平成八年度、四十七件の相談があった。県・商工会議所等関係機関とも連携して事業に取り組んでいる。

### 東部地域活性化策

問 東部地域の活性化策に、自由に住宅を建設できるようにする考えはないか。

また、十一月に国の景気対策で、農振指定地域、市街化調整区域内に住宅建設を可能とする方針を打ち出している。市としても、積極的に調査し、検討してはどうか。

答 集落地域整備法の手法を用いて、地元等の合意形成を図り田園土地区画整理事業を行うことにより、小規模の住宅地を確保することができ

### 集会所建設補助

問 集会所建設補助金の改定に伴う執行状況は。また今後の予測は。

答 当初予算より予想以上の申請があったので、補正予算を組み十三件で一億五百四万円の執行した。九年度は九件、九千七百二十五万円の執行予定で、今後も老朽化に伴う建て替え要望が続くものと

### 南部地区水洗化率

問 南部地区の水洗化率が他の地域より低い要因は何か。今後の対応は。

答 東市・明治地区は上流域にあり、帯解地区は、大和川上流域下水道幹線整備事業の施工が遅れたことが主な要因である。今後、住民の理解を得て、スムーズに公共下水道整備を推進するとともに、くみ取り便所等改造の市民啓発を強化して、水洗化率向上に努めたい。

### 交通渋滞緩和策

問 春・秋の行楽シーズンにおける交通渋滞の緩和策は。

答 県が実施するパーク・アンド・ライド方式に加えて、現在市で検討している駐車場案内システム、さらに今後の道路網の整備とあわせて対応していきたい。また県に対し、市西部でのパーク・アンド・ライド方式における駐車場設置を要望していきたい。

るのではないかと。また、国の景気対策に伴う方針については、全容が明らかになった時点で、前向きに検討したい。

### 公平委員会の委員の選任

森田功氏の選任  
(福本正俊氏の任期満了による後任)

### 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

国家公務員の給与改定に準じた一般職の職員の給与表等改定のための条例措置

### 市営駐車場条例の制定

三条本町の市営JR奈良駅第一駐車場及び第二駐車場の新設に伴い、設置、管理及び駐車料金についての条例措置

### 市営住宅条例の一部改正

第一種・第二種の種別区分の廃止、入居資格の緩和、家賃の決定方法の変更、社会福祉事業等への活用等

### 財産の取得

市総合老人ホームの電動ベッド三四台及び周辺備品

### 市総合老人ホーム条例の制定

高齢者の心身の健康の保持及び福祉の増進を図るための総合施設として古市町に建設中の老人ホームの新設に伴う設置及び管理についての条例措置

### 市税条例の一部改正

個人の市民税、固定資産税及び都市計画税の前納報奨金制度の廃止

### 平成九年度一般会計ほか五特別会計、二公営企業会計補正予算

補正総額二億七千八百七十四万四千円、繰越明許費五億七千七百一十一万円

## 主な議決結果

十二月定例会で議決したその他主な議案は、次のとおりです。

件名	結果
◆平成九年度一般会計ほか五特別会計、二公営企業会計補正予算 補正総額二億七千八百七十四万四千円、繰越明許費五億七千七百一十一万円	可決
◆市税条例の一部改正 個人の市民税、固定資産税及び都市計画税の前納報奨金制度の廃止	可決
◆市総合老人ホーム条例の制定 高齢者の心身の健康の保持及び福祉の増進を図るための総合施設として古市町に建設中の老人ホームの新設に伴う設置及び管理についての条例措置	可決
◆財産の取得 市総合老人ホームの電動ベッド三四台及び周辺備品	同意
◆市営住宅条例の一部改正 第一種・第二種の種別区分の廃止、入居資格の緩和、家賃の決定方法の変更、社会福祉事業等への活用等	可決
◆市営駐車場条例の制定 三条本町の市営JR奈良駅第一駐車場及び第二駐車場の新設に伴い、設置、管理及び駐車料金についての条例措置	可決
◆一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 国家公務員の給与改定に準じた一般職の職員の給与表等改定のための条例措置	可決
◆公平委員会の委員の選任 森田功氏の選任 (福本正俊氏の任期満了による後任)	同意

### 文化財防火体制

問 世界遺産登録に向けての文化財の防火体制の強化は。

答 自衛消防隊の充実強化、消防職員との合同回復訓練の実施、機器の近代化、施設の年次的充実を図ることが重要である。このことから、消防本部に文化財防火を日常的かつ専門的に担っていく部門の設置について検討する。

### 決算特別委員

- 委員長 横井健二
- 副委員長 岡本志郎
- 権木義秀 池田慎久
- 山中賢司 森田一成
- 金野秀一 山口裕司
- 松田未作 松石聖一
- 原田栄子 山本清
- 大谷 督 和田晴夫

## 編集後記

◎一面には、一月四日、平城宮跡で行われた「平城京新春マラソン大会」(奈良市民走ろう会主催)の写真を掲載しました。冷たい雨が降るあいにくのコンディションでした

が、好記録を目指す人、古都の風景を眺めながら走る人、ランナーはそれぞれのペースで新春のマラソンを楽しみました。◎今年は市制百周年を迎えます。一年を通して開催される各種のイベントに市民こそつて参加し、この記念の年を祝いたいと思います。

## 奈良市議会の一年

(平成九年一月～十二月)

### 本会議延べ六十三日間

平成九年は次のように定例会を四回開きました。  
三月定例会(三月十日～二十七日)  
六月定例会(六月十六日～二十六日)  
九月定例会(九月八日～二十五日)  
十二月定例会(十二月三日～十八日)

### 議案百十件、報告三十件を審議

市議会では、市長から提出された議案や議員が提出する議案等を審議します。この一年間に市長から提出された議案は百八件、報告三十件、議員が提出した議案は二件で、合計百四十件でした。そのうち、百十三件は原案どおり可決、議員提出の議案修正案一件は否決しました。この他、議会選挙二件、議会選任二件、議会許可二件がありました。

### 質疑・一般質問に三十四人登壇

平成九年中における質疑・一般質問には延べ三十四人(うち代表質問十八人)が登壇し、議案及び市政全般にわたる項目について質問し、論議が行われました。

### 意見書十件

本会議で可決し、政府等に提出した意見書は十件でした。

### 陳情十五件

市民の方等から提出された陳情書は十五件でした。

### 傍聴者は百一人

本会議を傍聴された方は、三月定例会三十三人、六月定例会三十七人、九月定例会三十六人、十二月定例会八人の合わせて百一人でした。